

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 瀬戸内町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
926	4,088	254	5,267

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,485	8,098	387	384	6	11,835	
巡回診療会計	249	348	99	99	40	38	
一般会計等	8,694	8,406	288	284		11,873	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	155	151	5	117	1	937	2	法適用企業
簡易水道事業特別会計	230	290	60	55	58	950	580	
船舶交通事業特別会計	290	391	101	29	35	131	11	
古仁屋港上屋事業特別会計	4	1	3	3	-	31	-	
屠畜場事業特別会計	3	3	0	0	2	-	-	
農業集落排水事業特別会計	33	31	1	3	26	196	180	
国民健康保険(事業助定)特別会計	1,534	2,255	721	721	123	-	-	
国民健康保険(直診助定)特別会計	27	23	4	4	8	4	1	
介護保険特別会計	1,276	1,256	19	19	212	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	113	113	0	0	55	-	-	
老人保健特別会計	14	14	0	0	0	-	-	
公営企業会計等 計				664		2,249	774	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鹿児島市町村総合事務組合	16,006	15,654	352	352	3	0	-	
奄美自治会館管理組合	12	11	2	2	0	0	-	
大島地区消防組合	1,374	1,362	12	12	0	220	36	
奄美群島広域事務組合	317	300	18	14	15	0	-	
大島農業共済事務組合	148	134	10	10	0	0	-	
奄美大島地区介護保険一部事務組合	59	54	4	4	0	0	-	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,429	2,422	7	7	22	0	-	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	240,611	232,552	8,059	8,059	3,405	0	-	
一部事務組合等 計				8,460		220	36	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
奄美海運	469	13	-	-	-	-	102	92	
加計呂麻バス	37	40	-	-	-	-	31	28	
瀬戸内タクシー	2	26	-	-	-	-	15	14	
地方公社・第三セクター等 計							148	133	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	73	286	213
減債基金	11	15	4
その他充当可能基金	232	284	52
充当可能基金 計	316	584	268

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.25	5.39	4.14	14.83	20.00	水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.24	7.21	7.03	19.83	40.00	簡易水道事業特別会計	140.8	86.2	54.6
実質公債費比率	19.5	18.4	1.10	25.0	35.0	船舶事業特別会計	82.9	23.4	59.5
将来負担比率	162.4	133.6	28.80	350.0		古仁屋港上屋事業特別会計 と畜場事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.16	0.16	0.00			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	94.2	92.7	1.5				-	43.9	43.9

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。